

平成25年5月28日

平成24年度末 受信料の推計世帯支払率（全国・都道府県別）について

平成24年度末のNHK放送受信料の推計世帯支払率は、全国値で73.4%となり、23年度末と比べて0.9ポイント向上しました。また、47都道府県すべてにおいて、前年度値を上回りました。

都道府県別の世帯支払率の推計は、23年度末値を昨年9月に公表したのが初めてで、今回で2回目となります。

推計結果の概要は以下のとおりです。 ※都道府県別の詳細は別紙参照

■全国値 24年度末 73.4% ※事業所を除く
(23年度末 72.5%から0.9ポイント向上)

・全国値を上回る都道府県 37

青森・岩手・宮城・秋田・山形・福島・茨城・栃木・群馬・埼玉・新潟・富山・石川
福井・山梨・長野・岐阜・静岡・愛知・三重・滋賀・奈良・和歌山・鳥取・島根・岡山
広島・山口・徳島・香川・愛媛・高知・佐賀・長崎・熊本・宮崎・鹿児島

・全国値を下回る都道府県 10

北海道・千葉・東京・神奈川・京都・大阪・兵庫・福岡・大分・沖縄

■都道府県別の状況

- ・47都道府県すべてにおいて、前年度値よりも向上
- ・年間で最も伸びたのは沖縄県。2.3ポイントの向上
- ・東日本大震災の被害が大きかった岩手、宮城、福島の3県については、年間1ポイント以上の向上
- ・大都市圏である東京・大阪などにおいては、年間0.8ポイントの向上
- ・推計世帯支払率が90%を超えたのは秋田、島根、新潟、鳥取、山形の計5県（前年度は3県）

世帯支払率の向上は、法人委託の拡大による契約・収納体制の充実や、全局をあげた理解促進活動の展開等によるものと考えています。

今後も引き続き、効果的な契約・収納活動を推進するとともに、住民票（除票）を活用した住所変更手続き、受信機の設置確認メッセージ消去連絡の際の契約等、訪問によらない契約・収納活動をさらにすすめるなど、支払率の向上と公平負担の徹底を図っていきます。

都道府県別推計世帯支払率＜平成24年度末＞

「支払率」は受信料の公平負担の状況を表す指標として、NHKで算出しています。

下記の表は、平成22年の「国勢調査」における世帯数をもとに、NHKで独自に実施した、「受信契約状況実態調査」結果等を用いて、平成24年度末の「世帯支払率」を各都道府県別に推計しています。算出方法の詳細は、「推計世帯支払率の算出方法(全国)」をご参照ください。

都道府県	支払率 (B)／(A)	(万世帯)	(万世帯)
		受信契約対象世帯数 (A)	世帯支払数 (B)
全国	73.4%	4,635	3,401
北海道	64.5%	211	136
青森	88.8%	44	40
岩手	87.7%	43	38
宮城	78.4%	81	63
秋田	95.7%	34	32
山形	90.0%	35	32
福島	82.3%	65	53
茨城	79.2%	98	78
栃木	82.1%	67	55
群馬	82.0%	68	55
埼玉	74.3%	262	195
千葉	72.1%	231	167
東京	61.6%	559	344
神奈川	71.8%	355	255
新潟	91.0%	76	69
富山	88.0%	35	31
石川	82.0%	41	33
福井	86.0%	25	21
山梨	79.5%	31	24
長野	84.8%	75	64
岐阜	85.0%	66	56
静岡	82.7%	130	108
愛知	75.6%	273	206
三重	78.9%	63	50
滋賀	74.4%	48	35
京都	68.2%	97	66
大阪	58.0%	330	192
兵庫	68.5%	199	137
奈良	73.8%	47	35
和歌山	79.9%	34	27
鳥取	90.0%	18	17
島根	91.8%	24	22
岡山	79.4%	68	54
広島	83.7%	104	87
山口	87.8%	53	46
徳島	76.6%	26	20
香川	79.6%	35	28
愛媛	79.8%	51	41
高知	75.1%	27	20
福岡	70.7%	186	131
佐賀	80.0%	27	22
長崎	81.7%	48	39
熊本	77.2%	61	47
大分	72.8%	41	30
宮崎	79.1%	38	30
鹿児島	83.4%	60	50
沖縄	44.3%	45	20

※上記数値は、端数を整理し、万件単位で表記しています

推計世帯支払率の算出方法(全国)

区 分	件 数(24年度末)
①総世帯数	5,356万件
②免除対象世帯・契約対象外世帯数	482万件
③免除対象世帯等を除く世帯数(①－②)	4,874万件
④テレビ普及世帯数	4,689万件
⑤受信契約対象世帯数	4,635万件
⑥世帯契約数	3,554万件
⑦世帯支払数	3,401万件

推計世帯支払率(⑦／⑤)	73.4%
--------------	-------

上段:項目の説明
下段:算出方法

① 総世帯数	受信契約の単位である世帯の総数 「国勢調査」(平成22年総務省)、「日本の世帯数の将来推計」(平成20年国立社会保障・人口問題研究所)等をもとに推計
②-1 免除対象世帯数	受信料の支払が全額免除となる世帯数(公的扶助受給者等) 「被保護調査」(厚生労働省)、「身体障害児・者実態調査」(平成18年厚生労働省)等における当該世帯数をもとに推計
②-2 契約対象外世帯数	同居型世帯(複数世帯が1台のテレビを設置している場合)等、契約対象とならない世帯数 「受信契約状況実態調査」(平成24年NHK)における同居型世帯率等をもとに推計
③ 免除対象世帯等を除く世帯数	受信契約の対象となる世帯の基礎数 ①総世帯数－②免除対象世帯・契約対象外世帯数
④ テレビ普及世帯数	受信契約の対象となる世帯の基礎数のうち、テレビを設置している世帯数 ③免除対象世帯等を除く世帯数に、「受信契約状況実態調査」(平成24年NHK)におけるテレビ所有率を乗じて推計
⑤ 受信契約対象世帯数	受信契約の対象となる世帯数 ④テレビ普及世帯数から、「受信契約状況実態調査」(平成24年NHK)をもとに算出したテレビ故障等世帯を差し引いて推計
⑥ 世帯契約数	受信契約を締結している世帯数 受信契約数から事業所契約数を差し引いた実数
⑦ 世帯支払数	受信契約を締結している世帯のうち、受信料を支払っている世帯数 ⑥世帯契約数から未収となっている世帯契約数を差し引いた実数

※③以降に記載している「受信契約」は全額免除を除いた受信契約です。

■「受信契約状況実態調査」調査概要

都道府県別推計世帯支払率を算出するために必要な計数(同居型世帯率・テレビ所有率・テレビ故障等率)を把握することを目的として、無作為抽出した全国56,400世帯を対象に、平成24年1月から3月まで郵送調査等を実施。

有効回答数は約39,000件(有効回答率 約70%)

「都道府県別推計世帯支払率」に関する解説

「推計世帯支払率」とは

- 支払率は、受信料の公平負担の状況を表す指標として、算出しています。今回公表した「推計世帯支払率」とは、受信料をお支払いいただく対象世帯のうち、実際にお支払いをいただいている世帯の割合を示した数値です。
- NHKでは、23年度末値から都道府県別の推計世帯支払率を公表することとしました。毎年度末の推計結果を公表することで、NHKの契約・収納活動の説明性、信頼性の向上につなげていきたいと考えています。

世帯支払率の推計方法

- 契約対象数を分母、支払数(世帯契約数－未収数)を分子として算出しています。
- 分母となる契約対象数は、国勢調査等に基づく総世帯数から免除となる世帯等を差し引く等して推計しています。分子となる支払数は、NHKで把握している実数です。
- 詳細は、別添資料(『推計世帯支払率の算出方法(全国)』)をご参照ください。

都道府県別の差の要因

- 世帯の移動が多いことや、単身世帯や共同住宅の割合が大きく面接が困難であること等、NHKの契約・収納活動に係る様々な地域性の違い等が、支払率の差の主な要因であると考えています。

推計結果の今後の活用

- 今回の推計結果からも、都道府県別の支払状況が明確になっています。具体的には、大都市圏では支払率が低い傾向があり、逆に地方圏では支払率が高い傾向があること等です。
- 受信料の公平負担を徹底し、支払率を向上させていくことはNHKの重要課題の一つです。今後、各都道府県別の課題を掘り下げて検討しながら、支払率の向上に向け効果的な契約・収納活動を推進し、公平負担の徹底を図っていきたいと考えています。